

第2次 宮古島市総合計画

はじめに

序章 計画策定にあたって

第1章 宮古島市の特性と取り巻く社会情勢

第2章 本市の取り組むべき【主要】課題

1 計画策定の趣旨

本市は、平成 17 年 10 月 1 日に、旧 5 市町村（平良市・城辺町・下地町・上野村・伊良部町）の合併により新たに「宮古島市」として誕生しました。

この間、農水産業や観光産業の振興をはじめ、総合庁舎や図書館と公民館の複合施設である未来創造センターの整備など、市民の生活環境は着実に向上しており、下地島空港への国内線、国際線の就航、大型クルーズ船の寄港によって国内外から多くの人々が本市を訪れ、入域観光客数は 100 万人を越えるなど、これまで実施してきた様々な施策は着実に成果を挙げています。

一方で、持続可能な開発目標（SDGs）への取り組みや新型コロナウイルス感染症の拡大による新しい生活様式の普及など、社会情勢や市民ニーズの変化、時代の潮流を見据えた取り組みが重要となっています。

そのため、市民、事業者、地域団体、行政など宮古島市に関わる全ての人々の協働のもと、夢と希望にあふれた島づくりの実現を目指す、「第 2 次宮古島市総合計画（後期計画）」を策定します。

2 計画の構成と期間

宮古島市総合計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」から構成されます。

2-1 基本構想

島づくりの基本理念や、それを実現するための島づくりの基本目標、施策の方針を10年先を見据えて策定します。

計画期間
10年

平成29年度(2017年度)を初年度として
令和8年度(2026年度)を目標年度とします。

2-2 基本計画

基本構想を実現するための分野ごとの方針及び、島づくりの主要な施策や達成すべき目標を、前期・後期の5年ずつに分けて計画します。

計画期間
5年

社会情勢の変化等に的確に対応するため、
基本構想の計画期間を前期と後期に分けて
策定します。

(前期計画)

平成29年度(2017年度)～令和3年度(2021年度)

(後期計画)

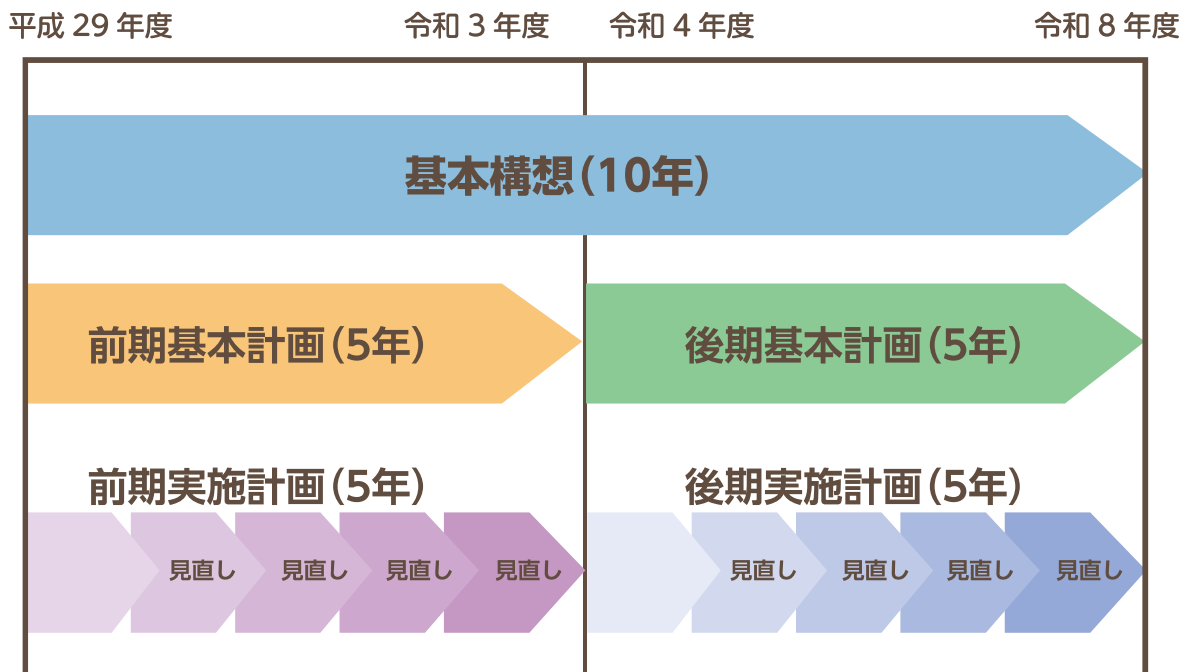
令和4年度(2022年度)～令和8年度(2026年度)

2-3 実施計画

基本計画で定められた施策のもとで、施策を具体化するための事業の内容やスケジュールを定めた年次計画です。

計画期間
5年

5カ年計画を毎年度繰り返し見直す方法で策定します。



第1章

宮古島市の特性と
取り巻く社会情勢

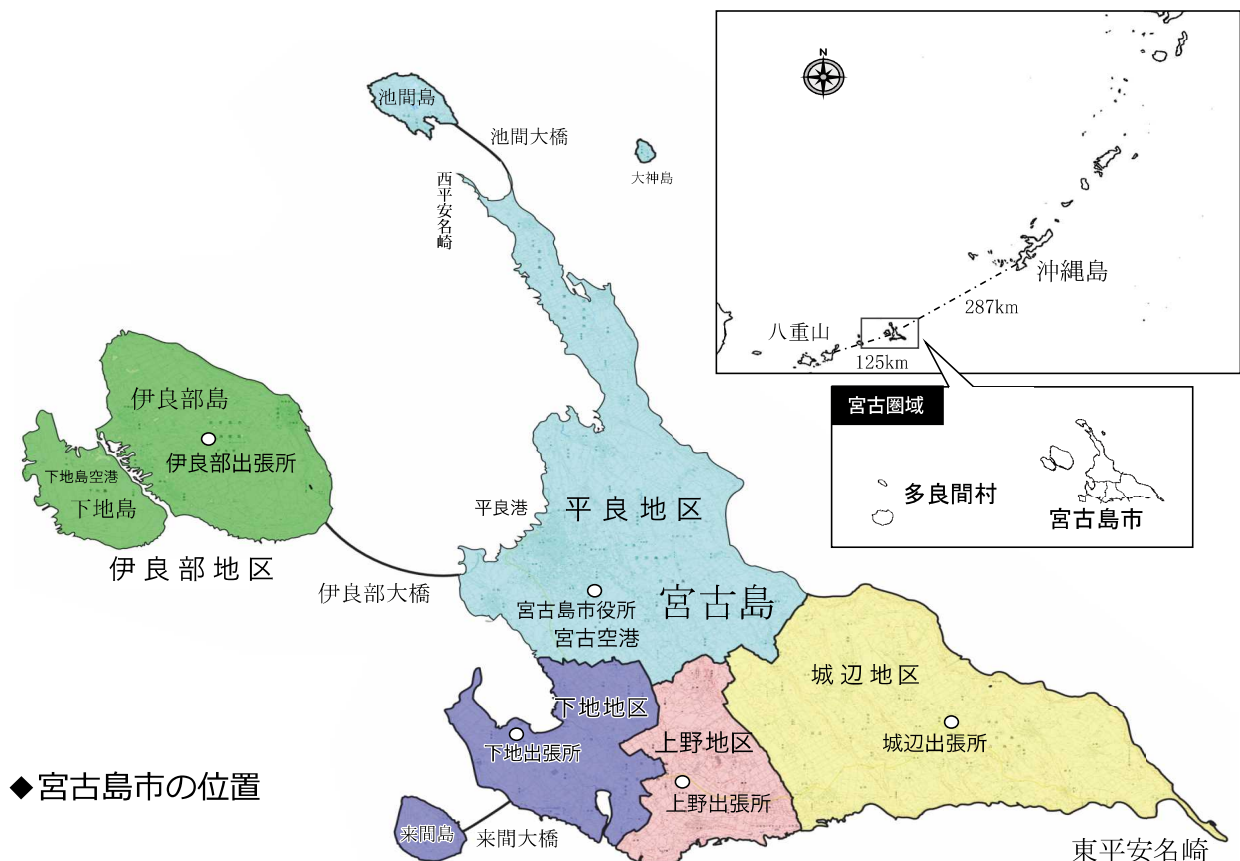
1 宮古島市の概況

1-1 位置と地勢

本市は北東から南西へ弓状に連なる琉球弧にあって、沖縄本島(那覇)の南西約290km、石垣島の東北東約125kmの距離にあります。

島々は全体が概ね平坦で低い台地状を呈し、大きな河川もなく、生活用水のほとんどを地下水に頼っています。

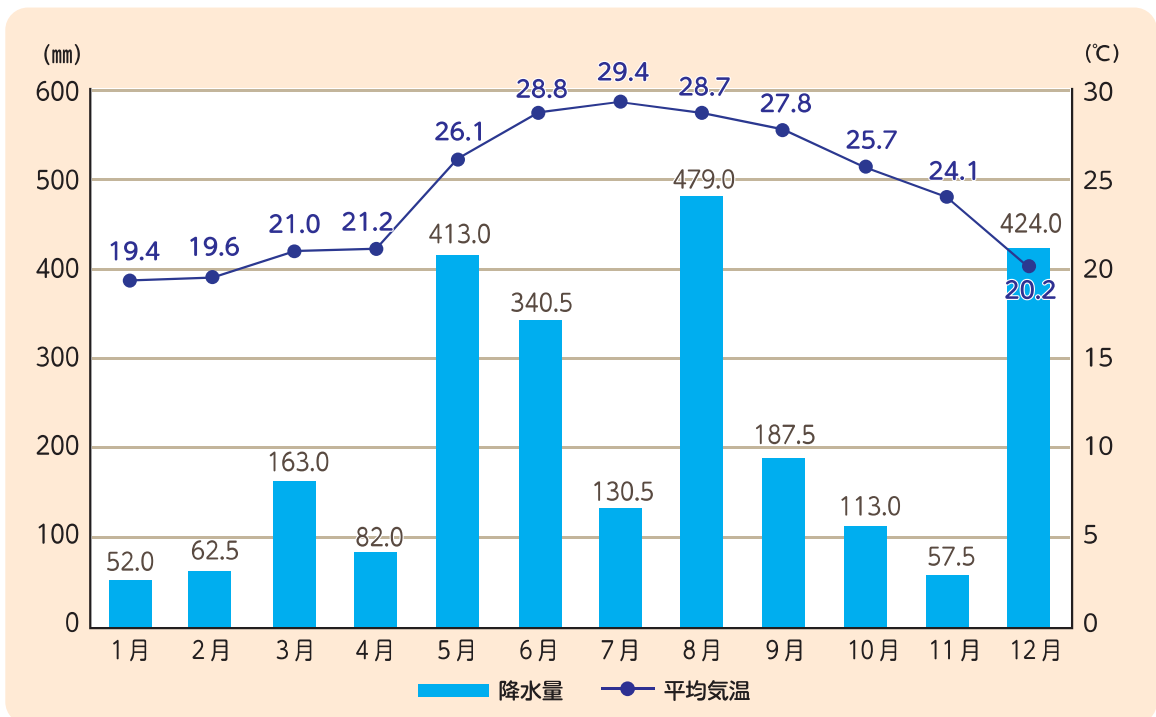
地層は3層から構成され、基盤岩は、固結した泥岩を主体とする島尻層群と呼ばれる地層で、その上面は水をほとんど通さないのが特徴です。その上部には多孔質で豊富な地下水を貯留する琉球石灰岩が30m~70mの厚さで重なります。表土として、島尻マーシ、ジャーガル、沖積土壌を主体とする弱アルカリ性又は中性の土壌が分布しています。



1-2 気候と面積

本市は、高温多湿な亜熱帯海洋性気候に属し、年平均気温は24.2℃、年平均湿度は79%、年平均降水量は約2,505mmで、1年を通して寒暖の差が少ない穏やかな気候です。

本市の総面積は204.27 km²で、大小6つの島々(宮古島、池間島、伊良部島、下地島、来間島、大神島)より構成されています。その中でも宮古島が最も大きく、総面積の約78%を占め、宮古群島の中心をなしています。



◆平均気温と降水量 (令和2年値)

資料：令和2年度統計みやこじま

◆島嶼別の面積及び海岸延長

島 嶼		面 積(km ²)	海岸延長(km)	備 考
宮古島市		204.27		
島 嶼 別	宮古島	158.93	133.5	
	池間島	2.83	11.2	平成4年に道路橋で宮古島と連結
	伊良部島	29.06	72.4	平成27年に道路橋で宮古島と連結
	下地島	9.68	32.3	安永8年(1779年)に伊良部島と連結
	来間島	2.84	6.5	平成7年に農道橋で宮古島と連結
	大神島	0.24	2.4	

※岩礁等も市面積に含まれるため、各島嶼の面積を合計しても市面積とは合致しない。

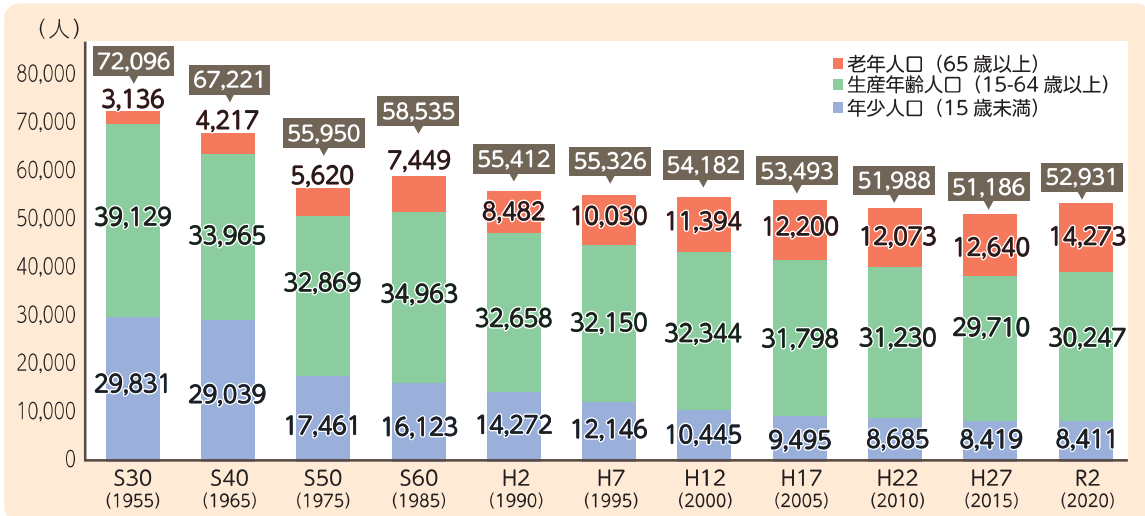
※伊良部島と下地島は現在は複数の橋で連結。

資料：国土地理院沖縄支所(面積)、平成30年度版海岸統計(海岸延長)

1-3 人口

本市の人口は、5年ごとに行われる国勢調査の結果によると、昭和30年(1955年)の72,096人から減少傾向にあります。令和2年(2020年)国勢調査では52,931人、昭和55年(1980年)以降40年ぶりに増加に転じ、平成27年(合併時の国勢調査)からの5年間で1,745人増加しています。

近年、老年人口(65歳以上)が増加しており、平成12年(2000年)からは年少人口(0~14歳)の割合を上回っています

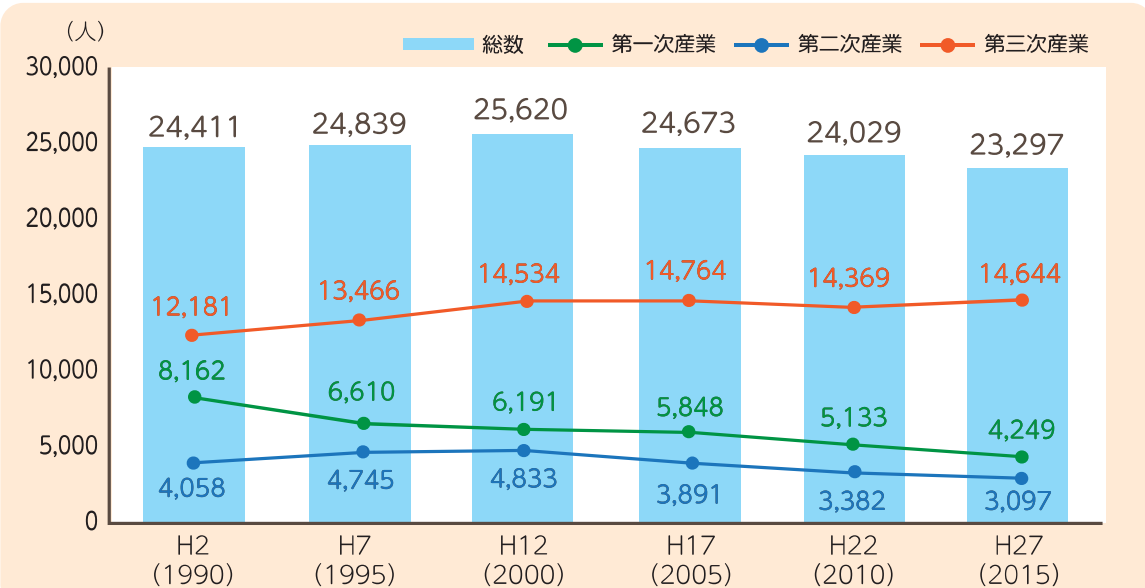


◆総人口・年齢3区別人口

資料：国勢調査（年齢不詳を除く）

1-4 産業

本市の産業別就業者数は、第1次産業が19%、第2次産業が14%、第3次産業が67%となっています。県内他地域と比較して、農業、漁業等の第1次産業の占める割合が19%(県平均5%)と高いことが特徴となっています。



◆産業別就業者の推移

1-5 宮古島の魅力

豊かな自然環境は本市の誇りであり、市民はもとより、多くの観光客がその雄大さ豊かさに魅了されています。美しい自然や独特な文化を活かしたイベント等も実施されており、全日本トライアスロン宮古島大会は、世界各国から多くのアスリートが参加するスポーツイベントとなっています。

また、2018年に国連教育科学文化機関(UNESCO)の無形文化遺産に登録された「パントゥ」などをはじめ、多くの地域で魅力ある伝統芸能や祭事を有しています。伝統工芸である「宮古上布」は国の重要無形文化財に指定されています。



与那覇前浜



伊良部大橋



全日本トライアスロン宮古島大会



なりやまあやぐ大会



島尻のパントゥ



宮古上布

2 宮古島市を取り巻く社会情勢

本市を取り巻く社会的、経済的環境は、近年さまざまな面で大きく変化していることから、本計画の策定にあたり留意すべき社会情勢を整理します。

2-1 人口、子どもの環境、地方創生

①人口減少と少子高齢化の進行

全国的に少子高齢化が進行し、我が国の総人口は平成20年(2008年)をピークに減少に転じており、日本は人口減少社会を迎えています。

人口減少や少子高齢化の進行は、年金・医療・介護等の社会保障費の増加、地域コミュニティの存続、労働力人口の減少による経済規模の縮小など、今後の社会・経済に多大な影響を与えることが懸念されています。

②子どもを取り巻く環境の変化

日本における児童虐待の認知件数は年々増加の一途を辿っています。子どもの権利が守られる社会を実現すべく、子育て中の保護者に対する支援も含め、一人ひとりが意識して、社会全体で取り組むべき重要な課題となっています。

また、沖縄県では貧困状態で暮らす子どもが多く、子どもの生活と成長に影響を及ぼしていることが強く懸念されています。

③地方創生の進展

平成26年(2014年)に国より目指すべき将来の方向として「地方創生」が発表され、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、「まち・ひと・しごと創生」に関する分野横断的な取組が進められてきました。

地方創生に向けては、企業、NPO、住民など、地域に関わる一人ひとりが地域の担い手として自ら積極的に参画し、市民との協働による島づくりがより一層求められています。

2-2 産業、雇用

①観光需要の変動

近年、東アジアや東南アジア諸国の経済成長に伴い、我が国を訪れる外国人旅行者(インバウンド)の数は増加傾向にありました。

沖縄県においても、国の動きと並行して、「ビジットおきなわ計画」を掲げ、世界水準の観光リゾートの形成に向けて取り組みを進めており、平成30年の入域観光客数は過去最高を記録しましたが、令和2年より世界的に感染が拡大した新型コロナウイルス感染症の影響により観光客が大幅に減少しています。

②産業と雇用を取り巻く環境

国は「一億総活躍社会」の実現に向けて、一人ひとりの個性と多様性が尊重され、それぞれの能力を発揮できる社会、生きがいを感じることができる社会を目指すとともに、ワーケーション、テレワークなど多様な働き方を可能とすることにより、格差の固定化を回避し、成長と分配の好循環を実現するための働き方改革を進めています。

日本の労働環境は、正規雇用、非正規雇用や外国人労働者により雇用形態が多様化し、賃金格差の拡大が社会問題となっています。

また、高齢化の進展にともない、農業・医療・介護分野等での労働力不足が深刻化するなど、雇用が不安定化しています。

2-3 環境、暮らし

①地球温暖化・環境問題

社会経済活動の発展に伴って、二酸化炭素(CO₂)やメタン等の温室効果ガスが大量に大気中に排出されるなど、地球規模での環境問題が深刻化しています。

国は、平成28年に閣議決定された「地球温暖化対策計画」で、2050年までに80%の温室効果ガスの削減を長期目標に掲げていましたが、令和3年の気候サミットにおいて、同年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにするカーボンニュートラルを表明し、脱炭素社会の実現に向け取り組みを加速しています。また、海洋に投棄されたプラスチックゴミが微細なマイクロプラスチックとなって、食物連鎖を通じて多くの生物に取り込まれており、人を含む生物の身体や繁殖などへの影響が懸念されています。

②安全・安心の高まり

平成23年(2011年)3月に発生した東日本大震災以降も集中豪雨・台風による浸水被害や土砂災害などが頻発しており、全国的に自然災害に対する防災と共助の意識が高まっています。

また、全国で多発する凶悪犯罪や事故、悪質商法によるトラブル、サイバー犯罪の増加などを背景として、安全安心への関心はますます高まっており、日常生活を脅かす様々な問題に対する危機管理体制の強化が重要となります。

2-4 情報化

①情報化社会への対応

国は、「第5期科学技術基本計画」において、IoTやAI、ビッグデータを活用し、仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムによって経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会“Society 5.0”を提唱するとともに、令和2年(2020年)12月には、各地方自治体が行政手続きのオンライン化などを計画的に取り組む方策となるデジタル・トランスフォーメーション(自治体DX)推進計画を策定しています。令和3年(2021年)9月には、内閣府にデジタル庁が設置されるなど、迅速なデジタル改革が推進されていることから産業、教育、生活の面など様々な分野で大きな役割を果たすものとして重要性が高まっています。

2-5 近年の変化・潮流

①持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けた取組の推進

平成27年(2015年)の国連サミットで「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標“SDGs(Sustainable Development Goals)”が定められました。環境問題や教育、産業と技術革新、気候変動、海の資源、貧困など幅広い分野で17の目標が掲げられており、世界的な取組が進められています。

自然環境を守りつつ、産業の発展、気候変動への対応、防災対策、教育、貧困問題など、SDGsの達成に寄与する取組みが求められています。

②新型コロナウイルス等の感染症への対応

令和2年(2020年)の全世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大によって、観光、交通、教育、福祉など多くの分野で活動が制限され、経済や生活に大きな影響が及ぼされています。感染症の拡大に伴い、安全・安心の確保と経済活動を両立させるために暮らしや働き方の転換による「新しい生活様式」の導入が求められています。

今後は様々な場面における「新しい生活様式」の定着、観光リスクに対応する仕組みづくり、テレワークやワーケーションなど多様な働き方への変革などウィズコロナ、アフターコロナに向けた取組みが必要となります。

自然環境に
関する課題

- 地下水の水量や水質の維持、保全、管理等
- 美しい海や海岸の保全
- ごみの不法投棄の抑制
- 廃棄物の減量化やリサイクルの推進
- 環境負荷の低減や循環型社会の構築

教育文化に
関する課題

- 自立心や規範意識の育成
- 「確かな学力」の向上と教育環境の整備
- 学習意欲に応じた学習機会・場の創設
- 生涯各期における学習ニーズへの対応
- 地域行事や有形・無形文化財、民族行事の存続
- 伝統文化の保存・継承、新たな文化の創造

健康福祉に
関する課題

- 子どもたちが健やかに生活できる環境の創出
- 安心して子育てができる環境の創出
- 相互扶助の推進と保健・医療・介護・福祉サービスの充実
- 健康に対する意識の高揚と健康長寿の島づくりの推進
- 子どもの貧困の実態把握
- 子育て環境の改善や支援

産業振興に
関する課題

- 安定した雇用環境の創出
- 情報通信技術の有効活用や推進
- 6次産業化の推進
- 観光関連施設の充実
- 港湾・空港の機能強化
- 人材の育成や国際交流の推進

居住環境に
関する課題

- 犯罪を未然に防ぐ防犯対策の取組
- 自助・共助・公助を基本とした安全・安心なまちづくりの推進
- 生活環境に悪影響を及ぼす空き家等の対策
- 利便性の高い交通手段の確保
- 若年層を呼び込む魅力あるまちづくりの推進
- 地域の好循環の創出

自治行政に
関する課題

- 市民、事業者、地域団体、行政など全ての人が協力関係を築き、市全体での協働によるまちづくりの推進
- 実情に即した公共施設の統合、廃止、複合化
- 施設の効果的な活用、運営の推進

近年の社会動向を踏まえた課題

“Society5.0”や“自治体DX”等のデジタル化を踏まえた新たな価値の創出
持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けた取組
新型コロナウイルス等の感染症への対応力の高い環境づくり

基本構想

環境に配慮した 取り組みの推進

- ・かけがえのない地下水の保全
- ・豊かな自然環境の保全
- ・「エコアイランド宮古島」形成の推進

宮古の未来を担う 人づくりの推進

- ・子どもたちの「生きる力」を育む
学校教育の充実
- ・多様な学習ニーズに対応した
生涯学習の機会・場の創設
- ・まちへの誇りと文化活動を通じた
郷土愛の形成

健康で安心できる 暮らしの創出

- ・安心して子育てができる環境づくり
- ・地域福祉の向上と一人ひとりに配慮した
保健・医療・介護・福祉サービスの充実
- ・健康長寿に向けた取り組みの推進
- ・将来を担う子どもたちの貧困の解消

産業振興と 雇用創出

- ・産業振興による新たな雇用の創出
- ・魅力ある農林水産業の振興
- ・リーディング産業である観光の振興
- ・スポーツアイランド宮古島の推進

住みよい まちづくりの推進

- ・安全・安心なまちづくり
- ・利便性の高い交通手段の確保
- ・魅力を感じることでできるまちづくり

将来を見据えた まちづくりの推進

- ・協働によるまちづくりの推進
- ・公共施設の適正化